

Q 運動公園の2期計画 について

長谷川 清 議員



A 段階的に進めていく

質問一 運動公園及び総合体育館の完成時期は。

二 財政難の時になぜ計画面積を拡張するのか。

三 9月議会で購入決定した土地の大問題について。

答弁一（市長） 運動公園第二期整備は、事業規模が大きいため、国の補助制度を活用し、その範囲内で段階的に進めていく。そのた

め、現段階で完成時期は答弁できない。また、総合体育館は、建設に多額の費用が見込まれるため、白紙ベースで慎重に検討を進める。

二 県による農業大学校跡地の活用や、隣接する樹林地、水辺とともに、都市計画道路の整備も見通す中で、効率的、効果的な施設の配置やアクセス性の向上などの観点から拡張したものである。



三 関東信越国税局から、差押えをしている土地が本市の運動公園拡張予定地のため、公益性を鑑み、公売に先じた随意契約を行うことについて打診があった。市ではこれを受け、土地の適正価格を算出し、補正予算の議決をいただいた。その後、都市計画法に基づき、10月2日に区域を変更し、11月5日に取得したものである。

◎**その他の質問** 鶴ヶ島市の都市計画について

Q いじめの実情と対応

大野 洋子 議員



A 早期発見、早期対応等により 防止に取り組む

質問一 いじめ再調査の認知件数は。

二 小学校の巡回相談員と中学校のスクールカウンセラーの役割は。

三 いじめ防止に向けたピア・メデイエーションの取組及び人間関係についての勉強会は。

答弁一（教育長） 文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で報告した平成26年度のいじめの認知件数は、小学校が当初9件、再調査14件、中学校が当初8件、再調査14件である。

二 巡回相談員は、児童だけでなく、保護者からの相談にも応じ、教員とのつなぎ役にもなっている。



巡回中に児童の変化をキャッチし、担任等に報告するなど、いじめ・不登校問題等の早期発見、早期対応につながっている。また、スクールカウンセラーは、生徒の相談のほか、保護者、教員、さわやか相談員へも対応し、専門的な見地から助言や支援を行っている。

三 ピア・メデイエーションに関連した取組としては、学級会等の話し合い活動や学び合いの授業がある。また、人間関係については、道徳の時間のほか、特別活動で相互協力などを学んでいる。

◎**その他の質問** まちづくりからの地域包括ケアシステム